

# 六月定例会開催さる

## 補正予算など八件成立

去る六月三十一日午前十時から、議定例会が開催されました。

この議会は、新町長あるいは新議員にとって、就任して初の定例会とあって新町長から今後の町行政に対する姿勢の方向を示す挨拶があり、続いて行なわれた一般質問には、先輩議員に混って初当選した新議員からも、町行政の広範にわたって活発な質問があり、これに対し執行部側からの応答が行なわれました。

つづいて報告一件、議案六件が提案され、慎重審議の結果、各案件ともそれぞれ可決されました。

▽議案第一号、専決処分承認を求めることについて、(町税条例および国保税条例の一部改正について、町長の専決処分により処置したもので、その承認を求めるもの。条例改正の主な内容は、町民税の賦課について老年者、寡婦等の非課税限度額を三十二万円から三十五万円に引上げるもの。退職者等に対する特別徴収方法の一部変更、その他租税特別措置法の改正に伴う配当所得の課税の特例を延長するもの。国保税の課税限度額を五万円から八万円に引上げること。国保税の

所得割、資産割、均等割および世帯割の各賦課割合の按分率を改定するもの。)

▽議案第二号、(撤回)

▽議案第三号、山武郡市広域市町村協議会の解散について、

▽議案第四号、山武郡市広域行政組合の設置について、

(第三号議案と関連。昨年九月に、山武郡市の地域を一体とした、広域公共施設等の整備計画を策定するために発足した広域市町村圏協議会を廃止し、計画を実施に移行するために、新たに法人格を有する一部組合を設置することについて、その議決を求めるもの。)

▽議案第五号、退職金の支給について

(椎名前町長の退職に伴って、正規の退職金に五十万円を加算して支給しようとするもので、その議決を求めるもの。)

▽議案第六号、昭和四十六年度横芝町一般会計補正予算

度横芝町一般会計補正予算(歳入歳出ともに一千二百八十二万八千円を追加し、予算総額四億四千五百二十五万二千円とするもの。主なものは、保養センター工事費および備品購入費の不足分、町村会負担金等、横

芝中学校の校舎、体育館の塗装費、道路工事費、千葉窯業社長から横芝中学校に寄附されたプラスチック楽器一式の購入費用を予算化するもの等である。)

▽議案第七号、横芝町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

(非常勤消防団員等に係る補償基礎額、障害補償年

金、遺族補償年金額の引上げを行なうため、関係政令の改正に基づき、町条例の一部改正を行なうもの。)

▽報告一号、繰越明許費繰越計算書について、

(前年度事業として、予算に計上された保養センター建設事業を本年度に繰越したため、その会計の計算書を報告するもの。)



# 公民館だより

## 上町Aチーム優勝

### 青年館卓球大会で

スポーツによる青少年の健全育成と社会体育の振興を目的として、中央公民館、体育協会の共催で、第一回の横芝町青年館卓球大会が七月四日横芝小学校講堂で開催されました。

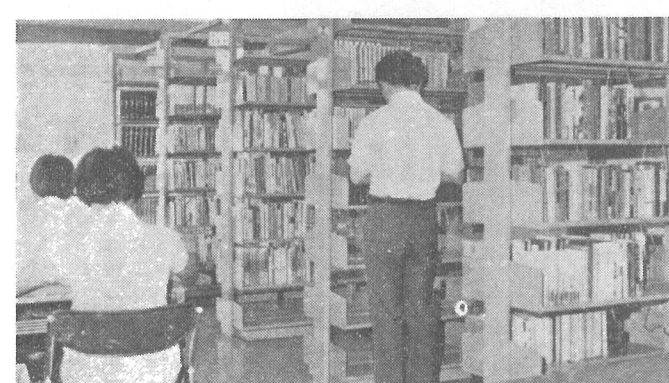
これは、今年初めての企画で実施されたもので、小学生から大人までの広い階層によってチームをつくり、多くの老若男女が卓球を楽しめるように企画されたものです。第一回の催しにもかかわらず長倉上町、東町地区から四チームが参加し、終始熱戦が展開されて有意義な一日でした。

これから二回三回と発展を期待したいと思っております。戦績は次のとおりです。

- 優勝 上町Aチーム
- 準優勝 東町チーム
- 三位 長倉チーム
- 四位 上町Bチーム

い愛好家の方も、町民親睦の意味からは非お出掛け下さいませようお知らせいたします。なお、公民館には、碁の用具十二組、将棋用具二組が揃っております。

中央公民館では、町民の皆さんに読書を楽しんでいただき知識教養を深めていただくため、また、実用参考書により、生活上の問題についての研究をされたり、趣味を深めたりしていただくために、沢山の図書を用意して皆さんのご利用をお待ちしております。



＜中央公民館図書室＞

尚図書室は、毎週月曜・祝祭日を除いて毎日午前八時三十分から午後五時まで利用出来ます。また、図書の貸出しの期間は一週間、貸出の間で一人三冊まで貸出しすることが出来ます。☆☆☆☆